

(様式)

【担当課：環境局 運営改革担当】

議 題	一般廃棄物処理事業について
日 時	平成 28 年 10 月 12 日 (水) 上山特別顧問、古澤特別参与 9 時 00 分～10 時 10 分
場 所	大阪市役所 会議室
出 席 者	(特別顧問・特別参与) : 上山特別顧問、古澤特別参与 (職員等) : 大阪市環境局長、総務部長、改革担当部長 大阪市市政改革室官民連携担当課長、官民連携担当課長代理 副首都推進局副首都企画推進担当部長、事業再編担当課長、事業再編担当課長代理
論 点	○経営形態の見直しについて
主 な 意 見	○現在の取り組み状況の確認。 ○新たな経営形態に対する効果の試算が十分ではなく、様々なケースについて費用対効果の検証を深めるべき。 ○先行している他の「経営形態見直し案件」と詳細な比較検討をすべき。 ○現時点で、「新たな経営形態」について結論を得るだけの分析が十分ではなく、事業者の目線にたった意見を聴取するなど、原点に立ち返り、他の見直し手法についても更に検討を進めていく必要がある。
結 論	○顧問、参与の意見を踏まえ、引き続き検討作業を進めていく。
資 料	
関 係 所 属	副首都推進局、市政改革室